

三鷹市生涯学習施設等予約システム（仮称）開発業務プロポーザル募集要項

三鷹市生涯学習施設等予約システム（仮称）開発業務について、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定するため、以下のとおりプロポーザルの参加者を募集する。

1 業務概要

(1) 業務内容

三鷹市生涯学習施設等予約システム（仮称）開発

※詳細は5 (2) イ～オのとおり

(2) 履行期間

契約確定日の翌日から令和8年3月31日まで

(3) 履行場所

三鷹市が指定する場所

2 経費

見積上限額は27,936,000円（消費税及び地方消費税を含む。）とし、見積上限額を超える額を提示した者は失格とする。

提案のあった見積金額は契約締結に当たっての参考とするが、見積金額での契約締結を約するものではない。

3 実施方式

公募型プロポーザル

4 参加資格

(1) 4月30日の1次審査（書類審査）までに東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、営業種目に「情報処理業務」の登録がされていること。

(2) 三鷹市（以下「市」という。）において指名停止されていないこと。

(3) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。

(4) 経営不振の状態（会社更生法による更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法による再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったときなど）にないこと。

5 募集要項等の配布

(1) 配布方法及び配布期間

ア スポーツと文化部スポーツ推進課（三鷹市役所第二庁舎4階）の窓口にて配布

令和7年4月9日（水）から4月28日（月）まで（市の休日を除く。）

午前8時30分から午後5時まで（最終日は午後4時まで）

イ 市ホームページからの閲覧・ダウンロード

令和7年4月9日（水）午前0時から4月28日（月）午後23時59分まで

(2) 配布物

ア 三鷹市生涯学習施設等予約システム（仮称）開発業務プロポーザル募集要項

イ 三鷹市生涯学習施設等予約システム（仮称）開発業務仕様書

ウ 別紙1 新システム機能要件（施設予約機能、人財バンク機能、学習サークル情報機能）

エ 別紙2 使用料の集計作業における対応要件

オ 別紙3 帳票要件一覧

カ 様式第1号 三鷹市生涯学習施設等予約システム（仮称）開発業務プロポーザル参加表明書

キ 様式第2号 市政情報公開請求に関する企画提案書の取扱いについて

ク 様式第3号 質疑・回答票

6 質疑・回答

(1) 質疑方法

質問がある場合は、様式第3号に必要事項を記載のうえ、三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課担当まで持参又はメール（supotsu@city.mitaka.lg.jp）にて送付すること。

(2) 質疑受付期間

令和7年4月9日（水）から4月18日（金）午後5時まで

(3) 回答方法

受付質疑毎に、随時質疑事業者にてEメールで回答するとともに、質疑受付期間終了後、4月22日（火）までに市ホームページにおいてまとめて掲載する。ただし、質疑を行った事業者名は開示しない。

また、質疑及び回答は、本要項等の補足又は修正として取り扱う。

7 応募

(1) 応募方法

本件プロポーザルへの参加を希望する者は、以下提出物に必要事項を記載の上、応募期間内に三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課まで持参または「書留」「簡易書留」「特定記録郵便」「レターパックプラス」「レターパックライト」のいずれかの方法により郵送（必着）すること。なお、企画提案書は1者1提案とすること。

(2) 応募期間

令和7年4月9日（水）から4月28日（月）まで（※持参の場合は午後4時まで）

(3) 提出物

提出物	部数	提出書式
参加表明書	1 部	様式第 1 号
事業者概要・実績	6 部	任意
企画提案書	6 部	任意
見積書	1 部	任意
過去 3 箇年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書ほか）	1 部	任意
市政情報公開請求に関する企画提案書の取扱いについて	1 部	様式第 2 号

8 審査

(1) 審査方法

ア 1次審査（書類審査）

本要項に定める「2 経費」及び「4 参加資格」に係る条件を満たすとともに、経営状況について評価基準を満たす者を 1 次審査（書類審査）合格とする。

審査結果の通知は、応募した者全員に対し、Eメールにより行う。

通知の期日は、令和 7 年 5 月 1 日（木）を予定とする。

イ 2次審査（プレゼンテーション及びヒアリングによる審査）

書類審査に合格した者から企画提案書に基づきプレゼンテーション及びヒアリングによる審査（以下「2 次審査」という。）を実施する。

プレゼンテーションは 20 分以内、ヒアリングは 10 分程度とし、原則市が指定する会場において実施する。審査会場には、市においてスクリーン、プロジェクター、パソコンを用意し、応募者は、必要に応じて各機器を使用して 2 次審査を受ける。

なお、プレゼンテーション等審査時の応募者の出席者は 3 人以内とし、その期日は、令和 7 年 5 月 7 日（水）を予定とする。

(2) 2次審査に係る評価の視点

ア システム機能

(ア) 趣旨を理解し、仕様書に沿ったシステム機能を有するか

(イ) 使用者及び管理者にとって分かりやすく、かつ使いやすいものとなっており、システム稼働後の保守管理手法及び経費の見通しが明確か

イ スタッフ等実施体制

システム開発にあたりスタッフの体制は万全か

ウ 個人情報漏洩対策等セキュリティ対応

万全なセキュリティ対応がされているか

エ 総合的な専門性・信頼性及び実績等

良好な実績など、信頼ができるか

オ 見積金額

9 候補者決定

(1) 決定方法

提案内容、見積金額を点数化して評価を行い、候補者を決定する。

(2) 結果通知

候補者となったか否かの通知は、2次審査の参加者全員に対し、Eメールにより行う。

通知の期日は、令和7年5月14日（水）を予定とする。

なお、2次審査の参加者の点数及び順位について、開示の請求があった場合には、候補者との契約締結後、他の事業者名が特定できない形での開示とする。

10 契約締結

(1) 契約締結に当たっては、必要に応じ仕様書及び金額の精査を行った後、市において見積合せを行う。なお、企画提案書は仕様書の補足又は修正として取り扱う。

(2) 候補者は市から連絡があった後、市が指定する様式により見積書を提出し、市は見積金額が予定価格以下のとき契約を締結する。

(3) 候補者との契約に至らなかったときは、市は評価結果の高かった者から順に、(1)、(2)の手順により契約をすることができる。

11 情報公開

(1) 提出された書類は、全て三鷹市情報公開条例に基づき情報公開の対象となる。

(2) 提出された企画提案書は審査以外には使用しないが、三鷹市情報公開条例に基づく市政情報として取り扱う。

今後、仮に企画提案書に対する情報公開請求が第三者からあった場合の提案者の意向として、「非公開」、「一部公開」、「全部公開」のいずれの意思表示をするか、企画提案書の提出時に様式第2号によりで提出すること。

市としては、当該回答に基づく対応を行うが、生命、身体の安全等の公益上の必要等特別な事情がある場合は、回答にかかわらず公開することもある。

12 その他

(1) 経費負担

プロポーザルへの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。また、プロポーザルが中止となった場合においても、参加者はプロポーザルへの参加に要した経費を市に請求することはできない。

(2) 書類の取扱い

提出された書類は返却しない。

受付期間終了後における書類の変更や追加は認めない。ただし、市から指示があったときはこの限りではない。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 提出された書類に虚偽の記載があった場合

イ 募集要項等に表示された提出条件等に適合しない場合

ウ 候補者決定に影響を与える不誠実な行為を行った場合

(4) 辞退

応募後に辞退するときは、速やかに書面（任意様式）により、三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課まで文書またはEメールにてその旨を通知すること。

13 日程

項目	期間又は期日
募集要項等配布	4月9日（水）～4月28日（月）
質疑受付期間	4月9日（水）～4月18日（金）
応募受付	4月9日（水）～4月28日（月）
1次審査（書類審査）	4月30日（水）
結果通知	5月1日（木）予定
2次審査（プレゼンテーション等審査）	5月7日（水）
結果通知	5月14日（水）予定
契約締結	5月下旬予定
業務履行開始	契約確定日の翌日

14 問い合わせ先

三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課 [担当] 山地

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号

電話番号：0422-29-9863

ファクシミリ番号：0422-45-1167

E-mail：supotsu@city.mitaka.lg.jp